

第1回桜川市立小中学校適正規模等検討委員会議事録

開催日時 平成20年10月1日(水)

午後7時～午後9時

開催場所 桜川市役所大和庁舎3階大会議室

出席者

委員：平田雅巳、鈴木克己、櫻井信文、藤田尚雄、永瀬清光、古谷田進、鈴木清、海老原睦、安達尚志、西岡義広、鈴木孝雄、小林武廣、金澤眞知子、鈴木好史、大塚秀喜、小高友徳、大武茂樹、櫻井昇

事務局：石川教育長、古橋次長

学校教育課（上野課長、榎戸指導室長、吉原補佐兼係長、藤田係長）

1 委嘱書交付

資料の委員名簿に基づき20名の委員名を読み上げ、代表して平田委員に委嘱書を交付する。

2 あいさつ

石川教育長： 本日はたいへんお忙しい中、またお疲れの中桜川市立小中学校適正規模等検討委員会にご出席をいただきありがとうございます。ただいま、皆様に委嘱書の交付をいたしましたので、これから答申の日までよろしく願います。

この委員会は、地域団体代表者、保護者代表者、学校関係者、市議会議員代表者及び学識経験者、総勢20名で構成されております。現在桜川市の小中学校を取り巻く環境は、少子化の進行に伴い、年々児童生徒数が減少し学校の小規模化が進んでおります。このような少子化の流れの中で市内小中学校の教育水準をどう維持し、どう高めるかと、また学校施設についても、校舎等の老朽化が進み改築あるいは耐震化を検討する状況であり、学校の適正な規模や配置等がどうあるべきか方向性を審議していただければと思います。

茨城県は、今年4月に公立小中学校の適正規模について指針を提示いたしました。県内の市町村におきましても、学校の適正規模について既に検討されたところや、現在検討されておるところもあります。県内の取り組み状況などの情報を得ながら、未来を担う子どもたちのためにより良い教育環境の創出を検討し、学校関係者及び地域住民の皆様と共に今後の学校づくりを進めて参りたいと考えております。

また、給食センターにつきましても、北給食センターの老朽化が進んでおり、今後の運営上管理方針を明確にしておく必要があります。

どうぞ建設的なご意見による活発な議論の下で、本市の小中学校、

給食センターのあるべき方向性をご審議いただきまして、ご答申いただけますようお願い申し上げます。委員会開催にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

3 自己紹介 出席者全員が自己紹介をする。

4 委員長、副委員長選出

委員長に櫻井昇委員、副委員長に小高友徳委員を選出する。

5 委員長あいさつ

委員長： ただ今、委員長を仰せつかりました櫻井でございます。こういう席は10年近く遠ざかっておりましたので、この会をうまく進めるという自信が全くないのでございますが、お顔を拝見したところ私が一番年をとっているせいか、そうさせられたのかな、と思っております。委員さんの構成メンバーを拝見しますと、各会の代表者の方の集まりだと思しますので、それぞれの立場から、それぞれのご意見を出していただいて、委員の任期をみますと平成22年の3月31日までの任期でございますので、正味来年1年、再来年の3月31日になりますから、1年の間に皆さんのご意見を出し合って、いい方向で桜川市として、諮問が出た以上は答申をしなければなりませんので答申をまとめていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。また、副委員長さんが1番若いと思うのですが、小高議員さんになっていただきまして心強い限りでございます。よろしく願いいたします。

6 諮問書交付

石川教育長から櫻井委員長へ諮問書が交付される。

7 協議

委員長： では、さっそく協議に入らせていただきます。(1)から(3)までございますが、内容を見ますと第1回の今日の会議は特に事務局からの説明が主になるような感じでございますが、その間委員の皆さんからの意見がございましたら出していただきたいと思っております。

まず(1)の趣旨の説明からお願いします。

事務局： それでは(1)の趣旨について事務局からご説明します。最初に本会の検討委員会の設置の趣旨と申しますか考え方について、それと先ほど司会の方からお話がありました設置要項について私の方から説明をいたします。その後添付資料になっております各小中学校における児童生徒数及び学級数の推移、各学校施設の状況等につきましては、その後担当者よりご説明を申し上げたいと思っております。

まず、設置の趣旨につきまして私の方からご説明申し上げます。さきほ

ど諮問書でもふれましたが、中身につきましては若干肉付けをした中でご説明をしていきたいと思っております。桜川市においても少子化の進行に伴い年々児童生徒数が減少し、学校の小規模化が進んでおります。特に小学校では1学年1学級又はこれに類する学校が多くなっております。このことにより進級してもクラス替えができない、また子ども同士が切磋琢磨する機会が少なくなっている、というようなことが掲げられます。また人間関係や交友関係の固定化により多様な見方や考え方が育ちにくくなるといった弊害が指摘されております。また一方、児童の相互交流や理解が十分に行われたり、ひとり一人の個性や特性に応じた教育活動が可能になっているというような長所も指摘されております。このように学校の小規模化については、それぞれいろいろな意見が出ている現在の状況でございます。また、学校施設特に小学校につきましては、昭和40年代の半ばから昭和50年代の半ば、いわゆる新耐震基準の施行された昭和56年以前に建てられた小学校が多くなっております。今後改築又は耐震補強等を進めていかなければならないような現状でございます。また、中学校につきましては、皆様もご承知のとおり大和中学校の建設工事が進んでおりまして今年の12月には完成をし、来年1月の3学期からは使用できるように現在工事を進めております。また平成21年度から岩瀬西中学校、岩瀬東中学校の順序で、耐震補強工事を計画しております。しかしながら、これらの工事を進めていくには多額な財政支出が必要であることは間違いがありません。現在の厳しい財政状況の中でどのように今後学校施設の整備を進めていくかということは、現在桜川としても大きな課題となっております。このような状況をふまえて、今後の桜川市の教育環境、先ほど言ったソフト面の事業、また施設等のハード面の事業を含めまして、今後どういった整備をしていくか、十分検討をいただきまして、先ほどの諮問書にありましたように、学校の適正規模及び適正配置についての基本的考え方及び具体的方策についてご答申をいただきたいと思っております。また併せまして学校給食センターにつきましても諮問書のとおりかなり北学校給食センターの老朽化が進んでおります。そういう意味では今後の対応方針を決定のうえ、どのような形で統合するのかを合わせてご答申いただければと考えております。趣旨については以上でございます。

引き続き、資料に基づき

- ・桜川市立小中学校適正規模等検討委員会設置要項
- ・桜川市立小中学校児童生徒数の推移
- ・桜川市立小中学校施設概要
- ・桜川市就学児童生徒の学校指定に関する規則に基づく通学区域の説明を担当者が行う。

委員長： ただ今、事務局のほうから説明がありましたが、質問等がありましたら発言をお願いします。

委員： 耐震化の件について説明があったのですが、正式に耐震診断をしているのは岩瀬西中と東中だけですよね。その他はただこの建築年度に建てているので、建築基準以前であるので必要であろうということですよ。想定ということであって、きちり診断をして建て直す必要があるということではないですよ。

事務局： 耐震診断の優先度調査というのは既に行っておりまして、本年度体育館の優先度調査を行う予定であります。

委員： 診断の結果によっては、それ以前であってもクリアできる建物も無きにしもあらずというふうに思います。三春町でも昭和48年くらいに建てているものが、耐震診断をクリアしているということで、別段改築等必要なしというような結論を出しているところもあるので、一概にすべてがそれ以前だから建て替えなければいけない、というようなことにはならないと思うのですがいかがでしょうか。

事務局： 確かにそのような事例も無きにしもあらず、だとは思いますが。ただ、56年以前の建物については、県でも今日発表していましたが、概ね耐震補強が必要になるということが考えられます。今おっしゃったように確かに56年以前でもそういうことが考えられますが、全体的に見ますとごく一部なのかなと思います。この説明の中で、耐震基準に満たないと断定するわけではないんですけど、必要性があるという考え方で市としてはおります。ただその結果が耐震性があるということになればそれは一番ありがたいことなんですけれど、それは稀なのかなと考えております。

委員： 耐震性に関しては現状として予算がないので、耐震性に費用がかかるのでどうせ建て替えるというような結論になれば、その耐震性の診断の費用が無駄になるから、という理由でやってこない自治体がこれまで多かったわけですけど、現に旧真壁町では全然手を付けていなかったわけですし、先送りしてきたわけですよ。そういう部分を含めて、国の方針としてかなり耐震診断に関する補助率を上げるとかそういうことで早急にやるよという方向になってきたなかで、耐震診断を全校、全施設にやる予定があるのかどうかということをお伺いします。

委員長： 耐震のための検査をしても、特に危険をどうするものとか、補強で補えるものとか、いろいろ程度があると思うんだよね。その辺の把握をしておく必要があるんじゃないですかね。

委員： 適正規模の今回初回なんですけど、県の指針が確か4月に出たと思うんですけど、その指針の趣旨をまずは説明してほしい。それから桜川市としても

考えていく。委員会としても考えていく。まずは県の指針をベースにしてはどうか。

事務局： 茨城県では今年4月に適正規模ということで県の考え方を示しております。県の指針を要約したものを読み上げます。小学校については、クラス替えが可能である各学年2学級以上となる12学級以上が望ましい。中学校については、クラス替えが可能ですべての教科の担任が配置できる9学級以上。1学年3学級以上が県としては望まれる規模である、ということで4月に指針を出しております。皆さんのお手元の資料の最後の方に県の指針があると思います。この検討委員会では、もし説明を受けたいということになれば、県の義務教育課に出席をいただいて、県の考え方等についてはお話をいただけることになっております。

委員長： 望ましい適正規模というのは、小学校では1学年2クラス、中学校では1学年3クラスあたりが望ましいのではないかと基準めいたことが出てくるわけですね。きちんとした基準とはいわないですよ。

事務局： そうですね。

委員長： 他に資料の説明のなかで、何かお聞きしたいことがございましたら。

委員： 今、県の指針を説明してください。ということで説明がありましたけれども、私が知る範囲では、国において財務省につつかれて文部科学省自体がその統廃合に関する諮問を、今度ですね中教審に出す。中教審が向こう1年か時間をとって答申を出す。という流れが国です。それに先んじて茨城県が昨年の12月から5回委員会を開いて4月に出したのが、今説明のあった指針ですけれど、どうして国が文科省がですね、まだ諮問を中教審に投げた段階のものが、茨城県が先にどんどん進んでやり始めているのか、ということですよ。その辺のことは考えておく必要があるのではないかと考えています。最近の新聞を見ますと、茨城県というのは市町村合併で半分の44市町村になってしまったということがあり、なおかつ現在小中学校をどうするのかという問題に手を付けている市町村が39、手を付けられないというところが5、というような新聞報道があります。結局、合併したからそれを取り上げなければならない、というような流れではないのかなと感じますので、その辺のところは慎重に進めていったらいいのかな、というふうに思っています。

委員長： 確かに今のご意見のように、合併したからそれに合わせていく、という考え方はちょっと危険のような気がしますね。今日の諮問書にもありますように、適正規模、適正配置が将来の子どもたちのためにどうあるべきかということを検討していく必要があると思います。市町村立ですからね。

小中学校というのは。市町村の考え方をきちんとまとめていく必要があると思います。小学校で1学年2クラス、中学校で3クラスということは、昔からそこらが一番適当ではないかといわれている数字ですから、今さら出てきた数字ではないと思いますから。政治的なこともあるだろうし、歴史的なこともあるだろうし、自治体規模で考えていかないと危険な気がします。

委員： 基本的にここは桜川市立ということで、公立ですよ。公立は基本はその市に住んでいる子どもたちが中心になるわけで、人口を見ていくとどこの市でも必ず子どもの数は減っていくわけです。そうすればどう考えたって学校は減らさなければいけない訳ですよ。それが5年後になるのか、10年後になるのか、確実に近づいてくるわけです。本年度茨城県でも公立の小中学校で5校ぐらい廃校になっているんですね。逆に来年度つくばに私立の小学校が新しくできるんですね。公立は減ってるけど私立は全国的に増えてるんですね。だったら公立なんだけど他の市町村からとか、他の県から子どもを受け入れるとか、そういう考えを持てば子どもは逆に増えるのかな、という考えもあるんですよ。現状の住民だけではなくて越境をどんどん受け入れる、という考え方もあった方がいいのかな、というふうに考えます。

委員長： 市町村立の小中学校の場合学区制というのがありますからね。その範囲内の子どもたちはその学校に行くのが原則になっているわけですね。

委員： 特例はありますよね。その特例を広げてしまえば子どもは増やせますよね。公立でもその学校に魅力があればどこからでも子どもたちは来ると思うんですよ。いい例が私立だと思うんです。住民だけでは人口が減っていったらうんで、減らすことばかりじゃなくて増やすことを考えるのも一つの方法かなと考えます。

委員長： 確かに新聞などを見ますと、県北の小学校なんかでは一桁の、それも少ない方の一桁で、学校が成り立たないで統合という例もいくつかあるようですね。桜川市の場合は、岩瀬地区、大和地区、真壁地区とありまして、その地区もそれぞれにそう大きな違いもないような感じがするんですが。ただ、地区によって、学校によって多い少ないはあるようです。

委員： 公立の小中学校で、よそから来たいような学校づくり、というのは、いかに公立でも特色を出していくのかなということですよ。この委員会でその辺までということですか。

委員： スタートがその学区の子ども相手だったら、必ず学校は減らしていかなければいけないということは見えていますから。

委員： 現実的に、公立でどれだけ魅力ある学校づくりができるんだって、その話しになって行っちゃいますよね、委員会のなかで。じゃあ、教育委員長、どうことができるんだと、その話をこの委員会でということになるのかな、という気がするんですが。

委員： 例えば、この委員会の答申として減らすことも重要な問題ですよ、それも計画を立てる必要があるけれど、桜川市の教育方針としては、こういう部分も推進して行ってくださいという答申もできますよね。すべてがそれはなし、それはなしと消去法でやっちゃうと、今の子どもたちの未来はなくなってしまうと思うんですよ。そうすると桜川市になくなっちゃうと思うんで。

委員： そんな中で、大和中と桜川中が資料を見ると、平成26年度には2クラスずつになってしまう。だいたい男子30人、女子30人くらいの規模の学校になってしまう。男子が30人、女子が30人でどんな形ができた、と思うんですよ。自分がやりたい部活があるんだけど、桜川中にはない、大和中にはない、そうすると絶対に一緒にした方が子どもたちは幸せだと思うんですけど。自分である程度選べる部活があるとか、その辺のところが子どもたちには一番大事だと思うんですけど。今日、真壁高校に行っただけですけど、乗馬クラブがあって、乗馬クラブに入りたいといって県外から入学しているのだから、そういう魅力づくりって大事だと思うんですけど。私らの中学時代って5クラスあったんですけど、同級生の男子が30人くらいしかいないというのは寂しいんじゃないのかなと、子どもの立場になって考えると必要なのかな、と思ってます。

委員長： ○○委員さんの考えは、学区を見直して適正規模に近づけたらどうかというご意見なんですね。

委員： はい。

委員： 子どもたちは部活を選べないんですよ。数が少なくて。競争社会が良いのか悪いのか別ですけど、選べないという部分はあります。

委員： 今の流れの中で思うのは、ようするに子どもの数が減っていくということならば、学校を減らさなければならぬ、という考え自体がおかしいと思う。たとえ子どもが減っていき何が何だろうが、必要があるのであれば存続させるべきだと思っています。減っていくからなくす、という考えには今のところ立ち得ません。それと、ここの論議は今後続いていくんで、あんまりここの論議に入っちゃうのは何かと思うんですけど、一つは小学校と中学校というものの性格の違いがあって、それはある程度分けて考えて

いく必要があるのかなと思いますし、あと今、部活がどうのという話がありましたけれど、それはあくまでも現在の形での部活ということを想定しての話だと思いますので、それが学校という組織を頼らないでの部活というか、そういう形ができるのか、できないのかという部分を含めて話を進めた方がいいと思います。〇〇委員さんからありましたが、かつて子どもはいました。そのときの部活はどうだったかという、全員がやっていたわけではありません。帰宅部が当然ありました。やりたい人間だけが部活をして、やりたくない人間はやらないで家に帰っていました。それが今少ない人数になった中である意味では全員が参加しなくてはいけない、というくくりの部分を含めて、どういう風な形で存続させていったらいいのか、という部分を含めての、ある意味で現状はこうだからこうでなくちゃならないんじゃないかという部分は取り払って、今後話していかれた方がいいんじゃないかと思います。

委員長： 確かに、学校2つを一緒にするというのは、特に小学校の場合はみんな百年以上の歴史をもっている学校ですからね、一概に機械的にしていくのは危険な考え方だと思いますね。児童生徒数の推移を見ますと今までの減り方は大きいですね。これからの減り方は今までの減り方に比べるとやや少ないような感じがしますね。平成20年度以前の5年とこれからの5年は、あくまでも推計でしょうが少ないような感じがしますね。

委員： 一つの考え方として、この委員会でこの学校は減っているんでこっちの少ない学校と統合しましょう、というのも一つの案だと思うんです。あともう一つは、すべて市内小中学校をオープンにします。皆さん好きな学校に通わせてください、とすれば市場原理で子どもたちが集まる学校もあれば、子どもたちがいなくなる学校も必然的に出てくるのかな。そうすれば自動的にこの学校はもう子どもがいらないんだからやめましょうか、ということになる訳だし、それも一つの考え方だと思う。

委員長： 学区制を廃止して。そういう地域も前に新聞報道されてましたね。どうでしょうね、そういうことで校長先生方、学校の立場で。オープンで児童生徒を入れるというのは。

委員： 今実際にオープンでというのは、小学校からある程度の学区はありますが、県内でも中学校のオープンというのは水海道あたりでは、オープンでやっているところもあります。ただ今までの伝統とかがあるので、どうしても5キロ・6キロ先までの今までの道のりを、近くに学校があっても通っている、なんていうことも現状としてはあります。ですからオープンにして果たしてどうかなというところがあるかなと思うんですが、オープンの話以外でも、今のままでの問題点やらを今質問の中で揚げてこられただけでもたくさんあったかと思うんですね。それをどういうふうにして行っ

たれば少しの固まりができてくるのかな、というふうな感じがするんですよ。ですから、そういうことを今後詰めていくことが、一つのあり方として、あり方という考え方、そのあり方を元にして具体的な方策というふうな、そういったところに出てくることであって、結論ありきよりはいろんなことが考えられるのかな、というふうに思うんで、結論を急ぐことよりはこういう大事な話を、こうなったらどうなるのかな、というようなところをシュミレーションしたり、いろんな前例をみたりというふうなことで進めていったらいかがかな、というふうな感じがするんですが。私たち子どもたちを預かっている立場として、先ほど出ました部活動の問題とか、そういったところは身にしみて感じております。そういった意味合いでもいろんなことが子どもたちにプラスに作用するような、話を小さい固まりでもいいから作って、全部が一堂に会するんじゃなくてワーキングチームでも何でも作りながらやって、最後に持ち寄ってというような、何度か繰り返すことによって、方向は見えてくるのかな、というような感じがしました。あくまでも感じたままです。

委員長： 今まで、いろいろと貴重なご意見をいただきました。私真壁なんですけど、このへんのとこどうなのかな、ということがありますね。例えば桜川学区の子なんか学校のすぐ後ろの子どもたちが桃山に行ってるんですよ。桜川に行けばもっと桜川の生徒が増えるんだと思うんですよ。そういうことが、先ほど話があった学区の見直しとかね、これから話の中でいろいろと論議をしていきたいと思います。今日はオープンでいろいろと意見を出していただきましたが、今日出た話などを元に柱立てをして次回から議論を進めていきたいと思います。このあと（２）の今後のスケジュール等 がありますので、そちらに進ませてもらいたいと思います。よろしいでしょうか。

事務局： 今後のスケジュールなんですけど、委員の皆様にお諮りしたいのはこの検討委員会についてのアンケート調査、先進地というか県内で既にやっているところはある程度アンケート調査を実施しております。アンケート調査の実施方法も、一般市民を、例えば2,000人を無作為抽出してするといった方法と、もう一つは保護者を対象に、児童生徒がいる保護者を対象にアンケート調査をするというように、2種類に分かれております。1つはアンケート調査をやった方がいいかどうかと、もしやる場合にはどのような方法でアンケート調査をしたらよろしいかということをお諮りをしたいと思っております。それと、特にPTAの皆さんも昼間仕事をして夜の会議に出てきていただいておりますから、次回からの会議についてはその都度次回の会議の日程を決めるのか、例えば毎月定例的に通常1回程度と考えております。例えば第何週の何曜日とか既に決めておいてやった方がいいのか、その辺のところをお諮りしたいと思います。それともう1点は、夜の会議なもんですから、今回は資料は当日配布しましたが、でき

る限り前もって配布して見ていただいて、説明時間を少なくして協議の時間を増やすということで、できるだけ会議の時間は夜間ですから2時間程度としたいと思います。

委員長： 今、アンケート調査をどうするかという点と、日程についてどうするかと、2つ出されましたけど、まずアンケート調査をどうしたらよいでしょうか。

委員： やった方がいいと思います。できれば子どもが学校にいる親ばかりじゃなくて、これから子どもが学校に入る、生まれたばかりの子を持つ親にもやった方がいいと思います。

委員： アンケートというのは、どういうアンケートになるんですか。

事務局： アンケートについては、各市町村で実施したものを資料としてもっていますので、それをアレンジして桜川市ではこういうふうにしましょうとか、委員会の中でご協議願えればと思っています。ですから次回の会議までには各委員さんにこういう例がありますよ、ということで2種類程度配布しまして、次回の検討委員会的时候にこれについて議論をいただきたいと考えています。

委員： どういうアンケートなのか。内容がわからなければ、ここで結論は出せない。

事務局： 例えばその内容を見ますと、適正規模とはどのように考えていますか、とかそういう形です。学級の問題だったら、あなたは1学級何人ぐらいが適当だと思いますかとか、1学年何クラスが適当だと思いますかとか、そういう設問が多いです。ですから今後のことに関する設問よりは、学校の規模とか、クラスの編制とか、人数の問題とかで、直接的に統合とかに触れているものはないですね。そういうものを参考にして委員会として積み上げていくのが形だとは思いますが。

委員： ここで話し合いをするのに材料となるような資料を、ということですね。

事務局： そうです。市民や保護者の方々はどのように考えているのだろう、という一つの判断材料で、当然集計して傾向としてはこういう傾向にありますよ、ということは事務局で整理をして委員会に出すような形になると思います。

委員： アンケートにつきましてはやるべきだとは思いますが。ただ、その時期と内容に関しては今日第1回の会議がもたれた中で、おいでになった委員さ

んたちの意見をほとんど伺ってない中で、即アンケートというものを持ち出されること自体が早すぎるんじゃないかということが一つ。あともう一つ不用意にアンケートをした場合には、そこから一般的に受け取られるのは、アンケートを配られたときに、これは自分のところが無くなってしまっているのではないかと、というような考えに即行く人が多いんじゃないかと想像します。そういう部分でいうとアンケートをすることは必要ですけど、その内容と時期とに関しては練ってから出さないと無用な混乱が起きると思いますので、早急にここで検討する資料のためだけに集めるアンケートはしない方がいいと思います。あとは今後のスケジュールになってきますけど、その場合各委員さんから私はこういうことを調べてほしいとか、そういうことを上げてほしい、じゃないのかなと思います。そのアンケートのことは置っちゃいますけど、今日からずっと続いていくこの委員会の内容をどうやって公開していくのか、公開していかないのかという問題が重要だと思います。これまで市の方では財政改革の委員会などを持ったときは、その議事録をホームページに公開するという形で公にしてきました。そういう部分も含めてこの委員会で話し合われた内容をオープンにするのかしないのか。それからそれぞれ小学校は100年以上の歴史がある、中学校はそこまでは至らないけれど、合併の歴史の中で50年からの歴史を持っている、それぞれ自分の学校については知ってますけれど、他の学校について知りませんので、それぞれの学校についての経緯、どういうふうに設置されたかという自体の説明を受ける必要があると思います。そういうのが今後のスケジュールの中で基礎的な、ここに来た委員として持つておくべき基礎的な部分がある程度積み上げた中で、じゃどういうことを聞いてみようかというようなステップを踏むのがアンケートじゃないのかな、と私は思います。

委員長： ○○委員さんから、アンケートの内容についてのご意見ですが、大事なことだと思いますが、ここでですね委員さんからどんな内容といってもなかなか出てこないと思うんですよ。ですから他市町村でやってるアンケートもあるような話を聞いてますので、それを元に一つの案をこの次の委員会に、こういう形のアンケートでどうだろうかというものを出していただいて、その内容について検討をしていった方がより効果的じゃないのかなと思うんですがどうですかね。

委員： それは結構なんですけど、その前に委員として持つべき知識を共通で持つような説明をしていただいて、その先に初めてアンケートって出てくるんじゃないのかなと思います。そういう部分ではアンケートの内容を次回討議する前に、ある意味で言ったら私は○○小学校と●●中学校のことしか存じませんので、他の学校がどういう経緯でどういうふうにできたか、どういう思いであるかという部分のそれぞれの学校の説明をいただきたいと思いますし、今思い浮かぶ中ではそういうことで委員としての基本的

に今後話していくうえで必要なことをもうちょっと詰め込んでからの方がいいように思うということです。

委員長： 各学校の概要みたいなものですかね。いつ創設してというところから。

委員： だいたいの部分で結構ですから。

委員長： 各学校の概要を資料として出していただければ。

事務局： それは委員さんの方でそういうことになれば結構だと思います。それと先ほど情報公開という話がありました。担当の方からその件について。

先ほど話が出ましたこの会議の公開のことなんですけど、会議が始まる前、皆さんの了解を得ないで器具を置きました。これは議事録の作成、公開するしないにかかわらず議事録は作成するつもりでおりますので、議事録の作成のために器具を置きました。その他の事項で皆さんにお諮りしたいと思ったんですけれど、今、市の情報公開条例に基づく情報の公開請求は非常に多くなっております。また、公開の請求が無くても積極的な情報の開示は市の責務だと思っております。皆さんの了解が得られれば、会議で使いました資料、会議録等をホームページ、また必要に応じて途中経過等をホームページ、広報誌等でお知らせしていきたいと思っております。ご協議をお願いします。会議録を出す場合も発言者の氏名まで入れるのかどうか、委員ということで名前は伏せて発言内容を載せるのか、全部オープンにするのか、その辺のところも協議をお願いします。

委員長： いかがですか。事務局から情報公開はどうか、発言内容について個人名を出すかどうか、ということなんですけど。公開についてはいいんじゃないですかね。

(委員から、「異議なし」の声あり)

委員長： 発言内容はどうですか。名前を出すのか、委員AとかBとかとして名前を出さないのか。

委員： 皆さん選ばれてきてるんで、名前は出しても責任ある発言はできると思うんで、出してもいいんじゃないですか。別に伏せる理由も無いと思うんですよね。ここで発言する以上。

委員： 載せてもいいとは思いますが、ただその場合はその発言の趣旨が正しく書かれているかどうか、それが根本になってきます。そうすると全員にこの発言でいいのかどうか了解を取る、そういう点が出てきますよね。

事務局： 今〇〇委員さんから話がありましたように、確かに名前を載せるとなると、例えば事務局でまとめた議事録が趣旨がずれたりとか、ことばの文と
いうか。ですから名前を載せて公開する場合には事前に委員さんの承諾を
得る形をとりたいと思います。

委員長： 名前を出すことによって発言が滞るようなことがあってもまずいですね。
言いたいことが言えないようなことになってね。

委員： 委員長の意見に賛成なんですけど、というのはこの議事録が個人名を載
せて公表された場合、例えばこの委員会の結果が、この委員会の方向性と
して学校は減らしましょうとなった場合、あなたの責任で学校はなくなる
んだよ、という責任転嫁が起こる場合があると思うんです。それを考えた
ら発言は無くなると思うんです。個人名は今後何回かやって、もうやっ
てもいいんじゃないかという時になったらばいいかもしれないけれど、当
面は名前を伏せるという形で活発な意見が出るような方向で持っていった
方がいい委員会になるのかなと思います。

委員長： 答申を出す訳ですから、いろんな意見が出なければ答申は出せません
から、そのためには名前を出すことによって意見が出にくくなるようでは、
と心配がありますよね。

委員： 今日は第1回目の会議ということで、事前の準備も何もしてこないで話
し合いに入ってしまった訳ですけど、これが実際に名前を出してやる会
議だとすると委員長が言ったように自由に言いたいことも言えなくなっ
てしまいます。最終的にはきちんとした形が出るんですから、A、B、C
でもいいから、そういう委員さんの発言があったくらいのところやって
いただいた方が、より活発な討論といいますか、意見は出てくると思いま
す。そういうことでお願いしたいと思います。

委員長： 今そういう意見が出たんですけど、よろしいですか。

(委員から同意する声多数あり。)

委員長： それではそういうことで、名前は出さないで公開していくということで
お願いします。

事務局： 名前は出さないということなんですけど、内容が正確に表現されている
かどうか、委員長、副委員長に確認をさせていただいてからということによ
ろしいでしょうか。

委員： 全員をお願いします。

事務局： 解りました。それでは全員に確認をしていただいてから公開するという
ことで、実施していきたいと思います。

委員： この中で協議されたことを、よその場所で誰さんはあんなことを言っ
ていた、こんなことを言っていた、ということを書いてほしくないんですけ
どいかがでしょうか。個人の出した意見については、名指しで誰はこうい
うことを言っていたと言うことはせず、この席だけの話にしておいてほし
いのですけど。

委員長： いかがですか。

(委員より賛成の声あり)

それでは、そういうことでご了解をお願いします。次に日程なんですが、
月に1回程度という話が先ほど事務局の方からありましたので、日にちを
この日ということを決めるかどうかということなんですが。できるだけ委員
の皆さんが出席しやすい日にちとか時間帯ということなんですが。時間
は夜がいいですか。

事務局： 今回夜で設定したんですけど、皆さんで検討をいただければと思います。

委員： PTAの方なんですけど、家にいる方ばかりではなくて昼は努めてい
らっしゃる方もいる、実際私もそうなんですけど、よく市の方から平日の
1時とか3時とか10時に来いという通知をもらうことがあるんですが、
それはほとんど私にとっては不可能ですので、やはりこういう夜の時間帯
にさせていただければありがたいと思います。

委員長： 時間は、今日は7時からでしたがいかがですか。

(委員より7時でよいとの声あり)

日にちとか曜日についてはいかがですか。

事務局： 決めていただければ、例えば毎月定例会のように第何週の何曜日とか、
あとは会議ごとに次回の日を決めていく方式とか、委員さんの意見で
決めていただければと思います。

委員長： 今日は水曜日なんですよね。曜日くらいは決めておいた方がいいですか。

委員： できれば次回はいつ、くらいは決まっていた方がありがたいですね。

委員： 委員長さんの都合がいい日で今日決めていただければ。誰がどの日とい
ったってなかなか難しいんで、委員長さんが日にちを指定してくれば、

みんなそれにスケジュールを合わせればいいんで。

委員長： 11月5日が第1水曜日です。大丈夫ですか。

(委員さんから「はい」の声)

それでは11月5日。午後7時。場所はこの場所でいいですか。

(事務局から「ここでお願いします」の声)

委員： 日程に関して、今日は最初だから大きな話になったと思うんですが、次回はどういう話をしますという具体的な内容まで出していただければ、次集まるまで各自勉強ができると思うんですが。

委員長： 先ほど事務局から話がありましたように、前もって資料を委員さんのところに届けてくれるというようなことですから、それでだいたいね。

委員： 私が言いたいのは各自個人の意見でもの申すことでいいんでしょうけど、私は〇〇小学校の保護者の代表という気持ちでいますんで、PTA会長でもありますので、ある程度こういう話し合いをしたいというときは、要所要所の人には意見を聞いておきたいと思ったんですね。それはまずいですかね。あくまでも個人としてですかね。

委員長： 個人としてでも結構ですし、各団体の代表ですから団体としての考え方でもいいと思います。

委員： それでしたら次回どういう話し合いをするということを、はっきり提示してほしいと思います。

委員長： 基本的には諮問にありますように適正規模、適正配置についてのご意見を伺うということになると思います。

委員： もっと具体的に今回はこういう話し合いをしますということは、今後もわかんないですか。私の意見を言いますが、適正規模模検討委員会なんですから、その適正規模はどのくらいが適正なのかというのを徹底的に出してそれでこの委員会の意見が、このくらいの規模が適正だろうというのがあれば、それをどうすればその方向に持っていけるか、ということを考えるべきじゃないかと思うんですけど。今日の話合いを聞いてると、もっと大きな話になっていまして、学校のあり方みたいな話になっていまして、そこまでは私は背負えないなと思ったんですけど。

委員長： 基本的には桜川が市として子どもの教育にどういう風な規模で教育をするのが望ましいか、ということだと思うんですね。県ではこういう適正規模の案が出ておりますが、それを参考にしながら話し合いを進めていく、

というのがいいと思うんですが。

委員： 減らすだけが適正規模ではないでしょうし、その辺のところを具体的に
つっこんで話し合いができたらな、と思います。

委員長： この学校とこの学校は子どもが少なくなるから統合して1つにしような
んてことじゃなくて、それももちろん考えていいと思うんですが、そうい
うことばかりではなくて、基本的にどうあるべきかということを考えて方
がいいと思うんですが。あくまでも基本は桜川市とするベースで考えてい
くことが大切だと考えています。

委員： この次の委員会ではある程度の趣旨を事務局で出してもらって。

委員： 趣旨は理解しているつもりなんですけど。最終目的のために順序がある
と思うんですよ、話し合いを何回もやるんですから。ただ漠然と話し合い
をやっているかもしれないんで。

委員： お互いに前向きな姿勢で話し合った方がいいんじゃないですか。子ども
が少ないから統合じゃなくて、その小学校にはその小学校のいいところがある
わけですから。

委員： 学校に持って帰って話し合うにしても、何回か重ねていってからの方が
いろんな話もできると思うんですよ。もう少し問題も絞れてくる、いろん
な話が絞れてきたときに、じゃ代表してきている皆さんに話していける、
というのはそれからなのかなという気がするんですけど。次回何やんだと
いうことは、何回か重ねていけば、その重ねていったときに具体的な話に
なってくると思うんで、そのときに持って帰って話し合ってくるとか、そ
ういうパターンになるのかなと思うんですが。資料も前もってわたしてく
れると事務局でも言ってますので、その資料をもらったときにだんだん見
えてくると思うんですけど。1回や2回じゃなくて回を重ねていけば。

委員長： とにかくこれは大きな課題ですから、あまり結論を急がないでいろい
ろな意見を出し合いながら焦点が絞られてくるような柱がいくつか出てく
るような気がするんですね。

委員： 次回になるかどうかわからないんですけど、ここでテーマとしてこうい
うのを取り上げてほしいというのを出してもらった方がいいと思うんで
すけど。自分として、ないしは自分の学区としては、ここで話すテーマと
してはこういうのをお願いしたいって、と出した方がいいんじゃないかと
思います。

委員： 統廃合に伴って良い点と悪い点について徹底的に出し合えばいいんじゃないかと思います。そういうふうに具体的に煮詰めていってほしいと私は言いたいんですけど。

委員長： そうですね。それも大事なことです。

委員： P T Aでいうと、それぞれの学校にバックグラウンドがありますので、この際にあればお願いしたいと思います。

委員： 先ほど〇〇委員さんから話があったと思うんですけど、各学校のそれぞれの特色について、私も他の学校についてわかりませんので、他の学校のことでも知りたいし、逆に私たちの学校のことでも皆さんに知ってもらいたい。そのためにどうするか。先ほど言っていたような、創立何年、どういう歴史があります、ただその資料だけでその学校がわかるのかということ、私は全然わからないと思うんです。もっと深くつっこうんで学校を知りたいし知ってもらいたい。そのための場を設けていただけたらと思うんですけど。

委員長： 市内の学校をそれぞれ理解して行きたいということですね。特色あるところをね。それぞれ校長先生方特色ある学校経営に努めていらっしゃるから、そういうのも委員として知りたいということですね。

委員： 地域の中で学校というのはひじょうに大事なポジションになると思うんですけど、その地域の方の意見も大事にしていきたいなと思います。

委員長： 地域の特性と統合のメリット、デメリットですね。

委員： ちょっと大きくなってしまいかもしれないんですけど、桜川市の財政、これは知っておく必要があると思うんですよ。最終的に金がないで終わったのでは困ってしまうので、そういう部分を含めて、なるかならないかわかりませんが市の台所事情を知りたい。あとは、予算がないという部分に絡むんですけど、学校の後援会組織、あるところと無いところがあるのかどうかわかりませんが、私のところの〇〇中、●●小では学校後援会があって、そこでの予算が別枠で学校で備品を買ったりして使われている訳なんです。本来なら市が手当しなければならぬものが無いから、ある意味ではしょうがないという形でやっているわけです。そういう部分でよその学校の後援会という組織がどういうふうになって、どれぐらいの予算で、要するに足りない部分を補っているのか、というようなことも、他の学校の状態も私は知りたい。そういう部分を今後取り上げていただいて、審議していただきたいと思います。

委員長： 予算のことなんかも、二次的、三次的には関係してくると思われま

ど、特に施設関係については関わってきますよね。それでは次回はアンケートの案について検討をするということによろしいですか。

事務局： 先ほど何回か話し合いをしてから、という意見も出たものですから、次回にするのか、それともある程度意見が出た中でどういうアンケートにするのか、ということはそれは委員さんの中で決めていただきたいと思います。

委員長： アンケートを実施する場合には時間もかかりますから、なるべくアンケートの中身については早めに検討した方が、会議の話題にもなってなってくるとは思うんですがいかがでしょうか。

委員： アンケートの案について他でやったアンケートについて2案くらい一回見ていただいて前もって勉強しておいて、そういうのは省いた方がいいとか、こういうのはぜひ必要だとか、検討材料にしたらいかがでしょうかね。

委員： ぜひ用意していただいて、それを見て。

委員： 私は早すぎると思います。検討自体も早いんじゃないかと思います。第2回目でアンケートの内容の検討にはいるっていうのは、ある意味でその段階で項目をどうのこうのということで引きずられていくことにもなりかねませんから、私は第2回目では早すぎると思います。

委員： 詰めるっていうんじゃなくて、どういう問題があるんだって自分でもわかると思うんですけど。アンケートとるのはいつとかという話じゃなくて。

委員： 見るということ自体がすり込まれたりしますから、よそではこういうものをやってるんだな、ということはすり込まれることはありますから、まだ見ない方がいいという意味を含めて、2回目でアンケートの内容云々ということには同意しかねます、というのが私の意見です。

委員長： いかがですか。他の委員さんの意見は。

委員： 何回か理解してその都度そういうのが出てくるとは思うんですね。その前に勉強して、というのが私はいいような気がするんですけど。

委員長： それほどたくさん項目があるわけではないでしょうね。こういうアンケートというのは。ただ、アンケートの取り方によってはその方向性が決まりますからね、ある程度は。ですからアンケートの内容については慎重に考えて行かなくてはいけないと思います。

委員：　そういう部分でいったらば、〇〇委員さんから出たみたいに、まずは小規模校のデメリット、メリットという部分を、でそれが子どもたちにとって良いのか悪いのかということが次回話し合われるべきじゃないのかなと思います。

委員：　〇〇委員さんの言ってることもわかるんですけど、財政の話なんかも出て、委員長が言うように二次的、三次的にはどうしても必要なことだろうと、今回の話し合いには関わってくるだろうと。そんないろんな資料を出してください、という中でアンケートを見て、何回目取るにしてもとりあえずどんなアンケートを取っているんだということを私は知りたいと思うんですけど。いろんな資料請求を何で見たいものを先に送る必要があるんだと思うんですけど。

委員：　次回その内容がメインになる可能性だってある訳じゃないですか。この項目はどうなってるんだという。ただ見るだけで次回は取り上げないっていうんですか。

委員：　取り上げる、取り上げないは委員さんの判断だと思うんですけど。ここで話し合いをしてください、とその意見が出るかどうかの話で、判断するのに資料があつて、これちょっとどうなんですか、と委員長に例えば聞く、皆さんどうなんですかと聞くのは問題ないと思うんですけど、何で否定するんですかと思うんですけど。2回目に取り上げてほしいという人がいて、それには反対です、というのならわかるんですけど、資料は見てみたいので、何で反対なのかわからないんですけど。それと、事務局でどういう財政の話が出てくるかわからないんですけど、ひじょうに厳しいのはまちがないですよ、

委員長：　話し合いの中で予算のことにあまり触れていくと話が進まなくなると思うんです。ですから予算のことは第二次、第三次的な考えとして。文教的な施設は市内の施設の約8割くらいは文教的施設ですから、相当な予算を要するわけですから、それをあまり考えすぎるとこの話し合いが続かないと思います。先ほど意見が出たそれぞれの地域の学校がどういう特色を持っているのかとか、地域はどのように考えているのかという話し合いも、基礎的なデータになってくるんだと思いますね。あと、子どもにとってのメリット、デメリットについて出し合うのも効果があるんじゃないでしょうか。

委員：　お金を考えると教育はできない部分はあると思いますが、じゃ例えば先ほどの耐震の部分を見て市内の学校のほとんどが順次建て替えをしなければならないわけですよ。それを考えるときに、どんどん規定通りにやっていった場合に財政が逼迫して第2の夕張市になったらどうな

っちゃうのかなと。

これを会社に例えれば、従業員が福利厚生施設がほしい、食堂を新しく建てましょう、社宅を新しく建てましょう、どんどん建てましょう、それでその会社が倒産した場合すべてがパーになってしまうわけですね。それを考えるときに、桜川市というのが財政が適正な状況で次の子どもたちに明け渡せるということもどっかで勉強しておかないと、それも検討課題に入っていくんじゃないのかな、と思うんですけど。やにくもにすべての学校を残しましょう、というのもどうかと思います。

委員： 私は反対なんですけど。金のことは議員さんとかにお任せして、ここはそういう話し合いの場じゃないと思って私は来てるんですね。そこまで行っちゃうと全然話がまとまらないと思うんですが。

委員： 9月の議会でも財政のことを質問しまして、ひじょうに悪いです。第2の夕張市じゃないですけど、私は財政は本当に大事だと思っています。でこれに関して財政的にも詰めていかなければたいへんだろうなと思っています。ずっとこの会を統廃合検討委員会としてつくってくださいと、2年くらい前から話はしてるんですけど、なかなか統廃合検討委員会というのは厳しい言い方であって、適正規模検討委員会というように、お役所ですから柔らかくしてますけど、財政を考えたらやってかざるを得ない、そんな中で子どもたちの将来のことを考えて、〇〇委員さんからも出ましたけれど、ぜひ事務局では財政のきちんとしたものを皆さんに提示していただきたいと思っています。

委員： 財政の話は、私ら個人としては聞きたくはないですね。

委員： 今度の11月5日の日程、どのように進めるか、学校の歴史云々、メリット、デメリットの話とか進めていただいて、それと〇〇委員と意見は違いますがアンケートについても出していただいて、その日に検討するわけではなくて、持ち帰って自宅審議をしていただいて、その次に意見を出し合うという形で、次回のことを決めさせていただいて、もうそろそろ時間ですから。

委員長： では、そういうことでいい案が出たんですが、アンケートの案を出していただいて各自それを検討する、ということよろしいでしょうかね。

事務局： 次回の資料のことなんですけど、先ほど〇〇委員さんから学校の後援会組織についても出した方がいいですか。

委員： 検討委員会と違ってしまうような気がするんだけど、意味合いが。

委員： アンケート調査だけでいいんじゃないですかね。

委員： さっき〇〇委員さんから話があったように、次回の話し合いはみんなが各学校の実態を知らない、ということですから、各学校の特色だとか、そういうことについて話し合いを深めていって、みんなが市内の小中学校の様子がわかって、それで小規模校はこうなんだとか、適正規模の学校はこうなんだというような話をみんなが共通理解をしてから、そういう題に入っていた方がいいと思います。アンケートについてですが、急ぐなということもあると思うんですが、よそでどんなアンケートを取りながら話し合いを進めているのかな、ということも個人的に知ることがやっぱり大切なことじゃないかと思うんですよね。それを参考にするとかしないとかじゃなくて、そういうものを準備していただいたものを学習するという意味で、配布していただくということで、次回開催していただければと思います。

委員長： そういうことでよろしいでしょうかね。次回はアンケートの案を出していただいて、それぞれの学校の特色なども併せて話し合いたいと思います。よろしくお願いいたします。日にちは11月5日、水曜日、午後7時から、この会場ということで。以上で第1回の検討委員会を終了します。いろいろとご意見を頂戴いたしましてありがとうございました。